

令和 7 年度第 2 回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和 7 年 9 月 3 日（月）

（午後 3 時 03 分 開会）

【司会（岩井田参事）】 それでは、定刻を少し過ぎましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課参事の岩井田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

以降、着座にて進行させていただきます。

本日は、近藤部会長を含め、現時点で全委員 8 名中 4 名の御出席をいただいております。岡見委員もこの後参加される予定ですので、部会運営要領第 4 の（2）に基づきまして、部会成立を報告させていただきます。

なお、千葉委員は、所要により 3 時 50 分頃に退出される予定となっております。

また、傍聴者はございません。

それでは、本日の会議進行に当たってのお願い事項について御説明いたします。

本日は、オンラインを併用した会議の開催とさせていただきます。本日の資料については、オンライン出席の委員の方には事前にメールでお送りしております。会場に御出席の委員の方には、お手元にタブレットで閲覧できるように御準備させていただきます。配付資料につきましては、議事次第、配席図、資料 1 から資料 2、参考資料 1 から 4 となります。不足等がございましたら、事務局にお申出いただければと思います。

なお、本日の部会開始と同時に、大阪府環境審議会環境総合計画部会の資料、議事要旨等をホームページでも閲覧できるようにしております。

なお、オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにいただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、部会長から指名がありましたら御発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。

御発言の御意向につきましては、事務局において、画面表示を基に漏れないよう確認をいたしますが、万一、見落としがございましたら、大変申し訳ございませんが、マイクをオンにしてお声がけいただきますようお願いいたします。

本日は、「2030大阪府環境総合計画の改定について」御審議いただきます。

部会運営要領第4条におきまして、会議は部会長が議長となることとされておりますので、これより先の議事の進行につきましては、近藤部会長にお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】 近藤です。

では、議事を進めていきたいと思います。委員の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まずは、審議事項1つ目の「2030大阪府環境総合計画の改定について」、まず事務局のほうから御説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（花井主査）】 それでは、資料1について説明させていただきます。

まず、この資料1は、構成、内容ともに前回の部会で骨子でお示ししたものをベースにさせていただいております。資料を共有させていただきます。また、資料案を事前に御確認いただき、いただいた御意見、御指摘について反映させていただいております。

では、1ページの「はじめに」を御覧ください。「はじめに」では、3行目から計画策定の根拠、8行目から計画の概要、15行目から計画の概要の詳しいもの、20行目から本計画の策定以降の大阪府や国内外の動きを示しております。25行目からは今回の諮問においてまとめており、28行目右側に示しているとおり、本報告はその審議結果を取りまとめたものであるとしています。

では、次のページをお願いします。第1章は、大阪における環境施策の取組状況についてです。

その1番目、現行計画の概要についてです。

4行目（1）では計画の位置付けを示しております。5行目から環境基本条例に基づいて策定したものであること、8行目からは現行計画の概要を示しております。14行目からは（2）計画の期間・対象を示しており、15行目からにありますように、2021年度から2030年度の10年間の計画です。18行目から、（3）2050年の目指すべき将来像として、19行目にありますように、「大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」と設定し、以下の将来像が示されたとしています。21行目から30行目は、現行の総合計画の記載を引用しております。

32行目から、2030年の実現すべき姿として、33行目、「いのち輝くSDGs未来都市・大阪 ー環境施策を通じてー」と示しております。

3 ページ、お願いします。3 ページ 1 行目から、5 つの分野を設定し、2030 年の各分野において実現すべき大阪の姿を示しております。

表 1 が総合計画から引用した各分野の 2030 年の実現すべき姿です。

3 ページの 7 行目を御覧ください。(5) 将来像の実現に向けた基本的な方向性についてです。

こちらは、4 ページの表 2 を御覧ください。示しているとおり、2 つの基本的な方向性、4 つの観点の考え方があり、その考え方を示しております。

7 行目、(6) 施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行については、8 行目の右側から、「施策の基本的な方向性」に基づき、各分野の個別計画が策定・位置付けられたとしており、12 行目真ん中、各分野が同じ方向性を目指し、整合性を保ちながら、計画的かつ実効性のある取組を推進とし、表 3 で各分野の主な個別計画を載せております。

5 ページをお願いします。2 行目、(7) 進行管理として、現行計画の進行管理では、毎年度、各分野の個別計画の進捗状況について確認を行うため、事業を行う前年度に、豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策（こちらを以下、講じようとする施策と呼びます）、こちらをとりまとめ、事業翌年度に環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策（以下、講じた施策と呼びます）をとりまとめ、大阪府議会に報告することとしていると。また、講じた施策については、大阪府環境審議会にも報告して意見聴取するとともに、その結果を公表することとしていると記載しております。

では、次のページをお願いします。6 ページの 2 行目からお願いします。こちらが、中間評価・点検の、まずは(1) 講じた施策の進捗状況についてです。

3 行目です。講じた施策は、講じようとする施策において掲げた取組指標等に基づき、実績を☆から☆☆☆☆で評価を行い、大阪府議会に報告されてきました。表 4 で 2021 年度から 2024 年度までの評価をまとめております。6 行目からあるとおり、評価、☆は 0、☆☆は 2～12%、☆☆☆、☆☆☆☆は 88～98%であったと示しております。

続いて、12 行目、各施策について、施策の基本的な方向性の反映状況の確認、これをクロスチェックと呼びますが、これを行った結果を示しております。表 5 が 2021 年度から 2024 年度のクロスチェックの結果を示したものです。

こちらの進捗状況について、中間点検・評価の結果が 7 ページの 4 行目からです。「各分野の個別施策・事業の実施にあたっては基本的な方向性に配慮しており、一部の施策・事業については想定以下の進捗であったものの、概ね順調かつ適切に実施されていると考

える。 なお、今後の施策・事業展開にあたっては、以下の点に留意されたい。」

1 つ目が、「各分野の施策と基本的な方向性についてのクロスチェックは、本計画に基づき施策を進める上で重要であることから引き続き行うことが望ましい。 さらに、クロスチェックを行うにあたっては、各分野間で相乗的・相反的關係を確認できるような点検も行うことが望ましい。」。

2 つ目に、「全てのいのちの共生分野（生物多様性等）においては、「自然資本の強化」以外の観点の施策がないため、今後、都市部の人々が郊外の生物多様性に対して責任を持つような施策・事業を考え、実施していくことが望ましい。」としています。

続いて、次の 8 ページ 2 行目をお願いします。各分野における目標に対する進捗状況としてまとめたものが表 6 のものです。上から、脱炭素・省エネルギー分野、資源循環分野、全てのいのちの共生分野、健康で安心な暮らし分野、魅力と活力ある快適な地域づくり分野の目標に対する最新の状況を載せております。

9 ページの 4 行目、こちらの中間点検・評価は、「各分野の項目については、一部を除いて概ね改善している。 目標に対する進捗が十分でないものについては、個別計画で取組を加速する必要がある。」としています。

それでは、次のページ、10 ページをお願いします。ここから、第 2 章、大阪を取り巻く環境政策の状況等について示している章になります。

1 つ目が国際的な動向です。5 行目を御覧ください。気候変動は、20 世紀以降、世界の CO₂ は、排出量は大幅に増加しており、図 1 の左のとおり、大気中の CO₂ 濃度が年々増加しており、世界気象機関（WMO）より、図 1 右のとおり、2024 年は観測史上最も暑い年であり 1.55 度上昇したと発表されたとしております。

続いて、11 行目、COP28 では、1.5℃目標のために全ての国による緊急的な行動の必要性が強調されたなど、13 行目では G7 トリノ気候・エネルギー・環境大臣会合、16 行目では COP29 について触れております。

続いて、19 行目からは資源循環の分野でして、20 行目、OECD の「グローバル・プラスチック・アウトルック」によると、21 行目、世界で排出されるプラスチック廃棄物の量は 2019 年から比べて 2060 年はほぼ 3 倍に膨れ上がり、プラスチック廃棄物の環境への漏出量も倍増しているという結果を示しております。

次のページ、11 ページの 6 行目をお願いします。生物多様性については、COP15 において、2020 年以降の生物多様性に関する世界目標となる「昆明・モントリオール

生物多様性枠組」が採択され、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30 by 30目標」が主要な目標の1つに設定されたほか、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復傾向へ向かわせる「ネイチャーポジティブ」の考え方が明記されたと示しております。

続いて、12行目から、G7広島サミットやG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の結果、14行目のネット・ゼロ（脱炭素）、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の総合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーションの重要性が共有された、さらに、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにするという目標が10年前倒しされ、2040年までに達成することが合意されたと示しております。

18行目からは、グローバルリスク報告書2025により、21行目、「異常気象」が際立って、直近、短期、長期のリスクとして認識されていることを示しております。

次のページをお願いします。ここからは国内の動きを示しております。

3行目、国の第六次環境基本計画が閣議決定されました。5行目の右から、今後の環境政策が果たすべき役割は、将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」をもたらす「新たな成長」を実現することであるとされ、「新たな成長」の基盤は、まずはストックとしての自然資本の維持・回復・充実に図ることであると記載しております。

続いて、15行目からネット・ゼロ（脱炭素）についてでして、地球温暖化対策計画の新たな目標や17行目右の第7次エネルギー基本計画、そして、13ページの2行目右のGX2040ビジョンについて触れております。

続いて、循環経済、7行目からプラスチック資源循環促進法について、また、8行目右側、第五次循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会の形成に向けた施策の方向性や数値目標が明記されたと示しております。10行目は、資源循環の促進のための再資源化高度化法について記載しております。

続いて、17行目から自然再興（ネイチャーポジティブ）についてです。生物多様性国家戦略2023-2030が閣議決定され、「30 by 30目標」の達成に向けた取組について記載されております。また、21行目からは地域生物多様性増進法について記載しております。

15ページをお願いします。ここからは、大阪の環境・経済・社会の状況についてです。

（1）が環境についてです。脱炭素・省エネルギー分野では、温室効果ガスの排出量に

については、2022年度4,528万トンと前年度比7.5%増加しました。主な増加要因は、電気の排出係数の増加によるものと考えられております。

続いて、11行目をお願いします。エネルギー消費量については、2022年度は497PJであり、前年度比2.1%減少しており、長期的に見ても減少傾向であるとしております。

次のページ、16ページをお願いします。1行目、太陽光発電の2024年度導入量は132.2万kWであり、前年度比8.0万kW増加しております。

続いて、6行目をお願いします。大阪府の年平均気温は、全国平均を上回る変化率で長期的に上昇しています。大阪の直近10年間の5年移動平均の熱帯夜日数は、図9のとおり38～54日の範囲で推移している状況です。

17ページをお願いします。ここからは循環型社会についてで、一般廃棄物について図10と11で触れており、17行目から産業廃棄物について、図12と13で触れている状況です。

続きまして、18ページをお願いします。大気環境について、図14、二酸化窒素濃度、図15、浮遊粒子状物質濃度について、長期的に改善傾向で推移していると示しております。7行目からは光化学オキシダントについてで、生活環境保全目標を達成しなかったものの、光化学オキシダントの原因物質である非メタン炭化水素の年平均濃度については、緩やかな改善傾向であるということを図16で示しており、図17で光化学スモッグ発令回数を示しております。

次のページをお願いします。PM2.5の濃度は、図18で示しているとおり、改善傾向で推移しております。

続いて、14行目以降、水環境についてですが、区域の河川及び海域の水質は、これまでの対策によって大きく改善してきたところで、図19で示しているとおり、河川の代表的な汚濁指標、BODは長期的にほぼ横ばいで90%を上回っており、海域の代表的な汚濁指標、CODは、図20のとおり、近年横ばいで66.7%となっております。

次のページをお願いします。化学物質については、図21のとおり、環境中への化学物質の排出量はおおむね減少傾向であり、図22のとおり、河川水質のダイオキシン類濃度は近年横ばいで推移しております。

続いて、16行目から、騒音については、道路に面する地域における生活環境保全目標達成率は、近年94%程度で推移しているという状況です。

次のページ、21ページ目をお願いします。自然環境については、指定した保安林面積は1万7,569haでありました。

なお、事前に送付した資料では緑地面積のデータを載せておりましたが、小杉委員より、データが少し古いことから、あまり意味がないとの御指摘があったため削除しております。

続いて、12行目から経済についてです。13行目から、大阪府の府内総生産は全国で7.6%程度を占めます。最新の2022年度においては、新型コロナウイルスに係る行動制限の緩和や、2025年大阪・関西万博の開催に向けての準備の結果、16行目右のとおり、名目・実質経済成長率、府民所得ともに2年連続のプラスとなり、表7で示しているとおり、全国よりも高い数値となっております。

次のページをお願いします。地域別に見ると、大阪市地域が全体の50.8%を占めております。産業別では、第1次産業で泉南、南河内、泉北の順に高く、第2次産業では大阪市、泉北、北河内地域、第3次産業では大阪市、三島、泉北地域となっているという状況を示しております。

続いて、8行目から社会についてで、大阪府の人口は、2020年度で883.8万人であり全国3位でありました。将来的には、2030年度、50年度と減少し、726.3万人と推計されている状況です。

16行目から、地域別の府内の人口変化度を見ると、図27で示しているとおり、全地域で人口は減少するものの、三島地域、豊能地域、大阪市地域は減少幅が小さく、南河内地域、泉南地域は減少幅が大きいという状況が分かります。

24ページをお願いします。こちらは新たな環境技術の項目でして、現在行われている大阪・関西万博の内容を示しております。

7行目から、「大阪版アクションプラン」を2022年5月に策定し、「環境」分野における未来社会の姿として、万博を契機とした脱炭素社会の実現、「モビリティ」分野において世界をリードする次世代モビリティの実現が掲げられております。

11行目から、大阪・関西万博では、万博のレガシーとして、最新技術の社会実装や来場者の意識変容・行動変容、そして大阪の魅力を世界に発信する機会などが期待されたものです。

続いて、18行目からお願いします。テクノロジーの進展については、AI、ロボティクス・自動化、ドローンなど活用事例が多く見られた状況です。例えば、AIを活用した大阪湾に流入するプラスチックごみ量推計、AIを活用した廃棄物選別ロボット、小型ド

ローンによるトマト受粉作業、EVへのワイヤレス給電など、今後の効率化・省力化が期待されるものです。

また、再生可能エネルギーの分野では、例えば、ペロブスカイト太陽電池が社会実装に近づいております。ペロブスカイト太陽電池は、国内研究者が開発した日本初の技術で、軽量で柔軟という特徴を有し、建物壁面などこれまで設置が不可能であった場所でも導入が可能で、再エネ導入拡大と地域共生を両立するものとして期待されております。

次のページをお願いします。第3章では、現行計画の中間見直しの方向性を示しております。

中間点検・評価の結果を踏まえ、以下のとおり現行計画の見直しを実施することが望ましいとしており、方向性は6行目から、「環境対策は、地球環境の保護や持続可能な社会の実現のために不可欠であり、産業活動、生活、社会全体を包括的に見据えた総合的、計画的に取り組むという現行計画の考え方を継承した上で、策定以降の国内外の背景となる動きを踏まえて更新することが望ましい。また、大阪・関西万博のレガシーを活かし、人口減少を補う技術や環境課題解決に資する技術の実装等を進め、大阪の成長と環境が両立した持続可能な社会の実現につなげていくことが望ましい。」としております。

14行目以降は、現行の総合計画に対する見直し内容について記載しておりますので、見比べながら説明させていただきます。

まず、環境総合計画の枠組みについて、参考資料1より、緑の「計画の位置づけ・役割」、「計画の構成」、「計画の期間・対象地域」については、現行計画を継承するという観点から、維持することが望ましいとしております。

続いて、背景について。背景は2枚にわたってありまして、「大阪の環境を取り巻く現状と課題」、「課題の解決に資する大阪の強み・機会」と「持続可能な社会へ向けた動き」とあり、この3つ目の「持続可能な社会へ向けた動き」については、大阪・関西万博、ネイチャーポジティブやグリーントランスフォーメーションなど、新たな内容を追記することが望ましい。また、大阪の都市部・郊外の社会・経済状況などを新たに記載することが望ましいとしております。

続いて、2050年のめざすべき将来像については、こちらの資料にありまして、青いところが具体的な将来像を示しているところですが、ここにネイチャーポジティブ、ウェルビーイングなど、策定以降に国内外で示された新たな内容を追記することが望ましい。また、新たな内容の追記に当たっては、大阪・関西万博やテクノロジーの進歩などにも留

意して追記することが望ましいとしております。

同じく、2030年の実現すべき姿について、こちらの資料になりますが、ネイチャーポジティブ、ウェルビーイングなど、策定以降の国内外の新たな内容、また新たな内容の追記に当たっては、大阪・関西万博などにも留意して追記することが望ましいとしております。

続いて施策の基本的な方向性について、こちらのページに該当しますが、現行計画を継承するという観点から、施策の基本的な方向性の1つである「中・長期的かつ世界的な視野」については維持し、大阪・関西万博など最新の国内外の動向を踏まえて更新することが望ましいとしております。

続いて、環境・社会・経済の統合的向上についても、維持することが望ましいとしております。

続いて、環境・社会・経済の統合的向上に向けた4つの観点、こちらのページで示している4つの観点がありますが、こちらについては維持することが望ましいとしており、それぞれの必要性和統合的向上への寄与について説明している内容が包摂性などを含む表現になっており、一般的に認知が低いことから、丁寧な説明を付記することが望ましいとしております。

また、次のページ以降が、外部性の内部化など4つの観点について内容と取組方針（例）を示しており、こちらについては、新たなものを追記することが望ましいとしております。

続いて、6、ポストコロナを見据えた対応については、コロナ禍を契機とした変化、ポストコロナを見据えた対応の考え方について記載している項目ですが、2020年度の策定以降、策定時では新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていましたが、2023年5月8日から5類感染症に位置づけられ、通常の医療提供体制になり現在に至っております。当時はコロナ禍からの経済復興策としてグリーンリカバリーという概念が重要でしたが、コロナ禍から脱却した現在では必要な考え方ではなくなっていることから、背景情報への記載に留め、項目としては削除することが望ましいとしております。

続いて、施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行がこのツリーの示した項目になりますが、現行計画を継承するという観点から、こちらについては維持することが望ましいとしております。

最後に、各主体の役割・連携及び計画の進行管理を示したページですが、こちらについても、「各主体の役割・連携」については維持することが望ましい。また、「計画の進行管

理」については、各分野の施策と基本的な方向性についてのクロスチェックなど、現行の進行管理方法に加え、各分野間で相乗的・相反的關係を確認できるような点検を行うことが望ましい。なお、「各主体の役割・連携」と「計画の進行管理」については別項目で記載することが望ましいという形で示しております。

以降は、参考資料になるので割愛させていただきます。

説明は以上です。

【近藤部会長】 どうもありがとうございました。

では、ただいまの御説明について何か意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。どうでしょうか。何かございませんでしょうか。

では、私のほうから少しお聞きしたいということで、こういう分野というのは非常に変化が激しいので、5年に1回が本当にいいのかというのは、ちょっと疑問というか、本当にそれで十分なのかなというのはちょっと思うところがあって、進行管理で項目ごとにチェックしていかれるんですけども、その内容等について見直しというのを順次やっていかないと、時代に遅れるというか、そういうことがあるんじゃないかなと思うんですが、何かそこら辺についてはいかがでしょうか。

多分、これも前、計画を立てたときに進行管理は毎年しないということで決まったんですよね、この委員会ではやらないと。本当にそれでいいのかなというのは、ちょっと思うところがあって、そこら辺についてはいかがでしょうか。

【司会（岩井田参事）】 現在の総合計画自体は、策定した段階で、前までと違って個別の施策をあまり書かないような計画になっており、個別計画と一体として総合計画にするという形になっておりますので、進捗管理についても、かなり個々の分野というのが、かつてに比べると専門性がより高くなっている部分もあるかと思っておりますので、そういった面でも、個々の部会でそこはしっかり見ていただくというような形が、実際にアップデートしていくには重要かなと思っております。

【近藤部会長】 じゃ、個々の部会のほうで、そういうブラッシュアップみたいなことをしていただいてという形で。

【司会（岩井田参事）】 という形で考えております。あくまでも総合計画は全体の大きな方向性を見るという位置づけにできればと考えております。

【近藤部会長】 では、それは5年に1回ぐらいで十分だろうという、そんな感じですか。

【司会（岩井田参事）】　そうですね。ここの総合計画部会の委員のみなさまも、各分野の委員に入っているということもありますので、各分野でみなさまにまたテーマを見ていただければというふうに考えているところです。

【近藤部会長】　分かりました。

ほか、どうでしょうか、何か御意見はございませんでしょうか。

【小杉委員】　今の近藤先生の御質問にも少し絡むかもしれないんですが、例えば今回の資料の４ページ目の表３に各分野の主な個別計画というのがありまして、例えばこういう個別計画をきちっと頻繁に見直すということが大事なんだろうと思うんです。ここに最新策定期間というのを書いていただいているんですが、例えば生活環境保全目標も、恐らく最新の見直された時期というのが多分あるんだと思うんです。

あと、次のページに、みどりの大阪推進計画、平成２１年３月となっていてまして、恐らく、これがあまり見直されていないのが、緑地面積が最新のデータがないのともしかしたら関わっているのかなと思いつつ、これは本当に見直されていないのか、あるいは生物多様性地域戦略にもう取り入れられているから、このみどりの大阪推進計画というのは、この計画はそもそも生物多様性にもう入っているから、これはもう別に古いままでいいんだという理解でいいのか、その辺があまりよく分からないのと、ただ、いずれにしても、例えば９ページ目にある緑地の確保については、２００９年以降データが全くなくて見直されていないというのは、やっぱりちょっと気になるころではあります。別に今回の総合計画でということではなくて、むしろ個別計画で意見すべきことなのかもしれませんが、ちょっとその辺がどうなっているのか。

だから、この総合計画での議論では、むしろこういうふうに、必ずしもきちっと見直されていないところもあるので、個別計画で、そもそも進捗がきちっと確認されていないものがあるので、そういう漏れがないようにすべきであるとか、そういうふうな提言に結びつけるかどうか、その辺はまた皆様の御意見次第ですが、ちょっとその辺が気になりましたので、もし状況について何かありましたら教えてください。

【司会（岩井田参事）】　ちょっと説明がある意味不十分だったのかも分からないんですけど、例えばみどりの計画なんかは、この部会と並行して今見直しをしているところでありまして、指標のところも今議論中というふうに聞いているところでございます。

これは、あくまでも今の計画の策定期間を書いているものなので、ほとんどの計画などが、この総合計画の見直しと並行して今見直しの作業をしています。この総合計画だけ少

し早めに部会報告を上げる形にしていまして、我々の総合計画である意味大きな方針を出して、それを踏まえて各計画を今見直していただくというような流れになっている状況でございます。

【小杉委員】 分かりました。

そしたら、例えば、さっきの表3で、現在進行中で見直している計画がほかにあるのかよく分からないんですが、例えばこのみどりの大阪推進計画は、これだけだと15年見直していないのかとなるので、現在、新たな策定に向けて審議中とか、注か何かをつけていただけるのかというふうに思います。

【司会（岩井田参事）】 分かりました。その辺の状況の説明が不十分だったと思います。御指摘ありがとうございます。

【近藤部会長】 ウェブのほうから何か。

千葉委員、お願いいたします。

【千葉委員】 中座させていただく関係で、この場で発言をさせていただきます。

御説明ありがとうございました。お聞きしていまして、報告案、非常にバランスよく整理していただいているなというふうにお聞きしていました。維持すべき点であったり刷新すべき観点というのをちゃんと整理しながら、ネイチャーポジティブといったような新しい視座も取り入れていくという点で、今後の計画の見直しの方向性も一定程度示していただいて、きれいにまとめていただいております。

その上で、少し気になった点、2つほど上げさせていただければと思うんですけども、1つは、今示していただいているこの6ページ以降辺りから、中間評価とか点検の結果とこののを整理していただいている、各施策の進捗というところを踏まえて、今後の計画の見直しを図っていくというところが自然な流れかなと思うんですけども、評価結果と見直しの内容というのがどういうふうにつながっているのかということですね。PDCAで言うところのCからAに移る部分というところのつながりが、ちょっとこの報告の中で見えにくいような印象も受けました。

見直しの内容が、ネイチャーポジティブとかウェルビーイングとかいうような、重要になってくる考え方の追加的な部分というところを書いていただいているんですけども、この既存施策の評価を踏まえて、どういうふうに見直したというところの説明がもう少しあると、より見直しの内容について説得性が増すんじゃないかなというふうに思いました。

これが1つ目で、もう一つは、これも見直しの方向性というところに関しての説得性と

いう観点なんですけれども、ネイチャーポジティブ、ウェルビーイングみたいなこととか、あるいは新しい技術みたいな話とかというのは、これを取り入れていくということ自体はそうだなというふうに思うんですが、この概念というのが、それぞれ大阪府の具体的な環境課題ですとか、あるいは将来想定される環境に関連する課題というところにどう接続していくのかというか、何かその辺の言及がないと、国が言っているからとか、世界的な潮流だからそれを入れますみたいな形で、ちょっと受け身な印象を受けてしまうのかなという気もしまして、その辺の具体的な環境課題との接続みたいなところで少し言及があると、より説得性が補強されるのかなというふうな印象を受けたというところです。

以上2点です。ありがとうございます。

【司会（岩井田参事）】 御意見ありがとうございました。

1点目につきましては、具体的に言うと、例えばクロスチェックの部分について、7ページの部分で、点検の方法に関する御意見をいただいて、それを踏まえて、28ページの上のほうに、それを受けるような、計画の進行管理についてはクロスチェックの方法に加えて、各分野間で相乗的・相反的な関係を確認できるような点検を行うことが望ましいというふうに、一定反映はさせていただいているところなんですけれども、その辺のつながりが記述として読みにくいということであれば、どういう改定をしたかというのをもう少し分かりやすく、何をどこでどう変えたかというのを分かりやすく、もうちょっと簡潔に示すような資料を1枚ぐらいつけさせていただいて、この計画は、万博もあって、新技術の実装みたいなものもあって、社会の大きな変化もあって、各分野でこういうふうな方向で動いていくみたいなのところもあるかと思いますので、あとはその点検の方法とかも含めて、分かりやすく示すようなものを1枚作らせていただいて、また先生方に確認いただくという形でどうでしょうか。

【千葉委員】 ありがとうございます。おっしゃっていただいたような形にしていけたら、よりよいのではないかなと思います。

今、例示いただいた7ページの下の部分も、この点検の方法自体というんですか、評価の軸自体という話と評価の分野の話というのが並列して書かれていると思うんです。クロスチェックをするという方法の部分というのと生物多様性の施策分野についての話というのが並列して書かれているんですが、2つはちょっと毛色の違う話かなというような気もしていて、個別の環境の分野においてどういう評価がなされて、なので、これは維持していきますみたいな話と、評価の方法については、これはこれで成果があったので、この評

価の方法を継続していきますみたいな話が整理された上で次の見直しというところにつながっていますということが分かるようにしていただけるといいのかなというふうに思いました。

すみません、具体的にこうしてくださいというふうな例示ができないんですけれども、今おっしゃっていただいたようなところで対応いただけるといいのかなというふうに思います。

【司会（岩井田参事）】 分かりました。先ほど申し上げた、分かりやすいものと併せて、つなぎの部分の文章で、もう少し丁寧に書いたほうがいい部分があるかと思いたいで、事務局のほうで1文入れるぐらいの形になろうかと思うんですけども、作業させていただいて、また見ていただければというふうに思います。

【近藤部会長】 分かりました。

よろしいでしょうか。

【千葉委員】 大丈夫です。ありがとうございます。

【近藤部会長】 ほか、何かございませんでしょうか。

岡見委員、よろしくお願いします。

【岡見委員】 遅れて来まして申し訳ございませんでした。

先ほどの千葉委員の御発言もお聞きしながら感じておったんですけれども、環境省施策等の、ネイチャーポジティブであったりとかというところの発言が入っているのは、私もこちらのほうに入れていただいてよかったなというふうに思いつつ、これ、具体的に大阪においてどう捉えて、どういう現状があって、どういうアクションに移すのかというのは、個別計画の中で話をしていくことなのか、総合計画の中である程度触れることなのか、ちょっとその辺りが私の中で分からなかったのも、教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

【司会（岩井田参事）】 基本的には、個別計画の中で具体の施策というのは今後検討していただく、検討は既にされている分野もありますけれども、各分野での検討をいただくということになります。

総合計画の中では、現時点で何か施策として書けるものがあるのであれば、例示的に書くという形になるというような立てつけにはなっておりますので、ですので、今回、答申いただいた後に総合計画自体も改定していきますけれども、その中で、現時点で書けるものがあればまた追記するということはあるかと思いますが、ただ、それは、個別の計画のよ

うに、その分野においてしっかりと網羅的に書くというよりかは、この総合計画の方向性の中で例示的に施策として入るものがあれば入れるというような形になるということになります。

【岡見委員】 承知しました。ネイチャーポジティブの観点とかでいうと、大阪府内における保護地域の面積であったりとか、目標達成に向けてどの程度貢献する、何年でこの程度貢献するみたいなところは、ここでは語るのではなく、恐らく個別計画なのかなということで認識をしました。ありがとうございます。

【近藤部会長】 では、ほか、何かございませんでしょうか。

【司会（岩井田参事）】 先ほどの千葉委員の2つ目の質問にしっかり答えられていなかったような気がしますので、千葉委員におっしゃっていただいたように、ウェルビーイングとかそういった概念というのは、国の計画にも入っているということで、我々は大事な概念と考えています。今までも似たような考え方はあったかと思うんですけども、考え方として入れていくに当たっては、府としてのどういう考えがあってそれを入れていくかというところをもう少し追記したいと思っております。

【千葉委員】 ありがとうございます。

【近藤部会長】 ほか、何かございませんでしょうか。ほか、何かよろしいですかね。

じゃ、私、もう一点だけ、すみません。

私はこういう大気とかの専門なので、これ、何か前にも言ったかも分かりませんが、9ページのところで指標がありますよね、大気環境とか河川もそうなんですけれども。そうしますと、これ、100%なんですよね。ということは、要は、この指標がもはや意味を持たないようなことにするのか、あるいは何かまた違う指標で、今からさらに改善していこうという方向性を持たそうとするのかということところがなかなか見えないところがあって、もしこれでいいとするんだったら、これは指標として外すべきじゃないかなという気もしないではないんですよ。

だから、そこら辺、いろいろ考え方はあると思うんですけども、これをどうやっていけばいいのかなというのは、ちょっと気にはなっているところなんです。何かお考え、もしあれば教えていただきたい。

【司会（岩井田参事）】 指標によりけりな部分もあるかなとはちょっと思います。例えば水質であれば、あまりないのかも分かりませんが、今、現状、基準達成できていたとしても、何か環境の変化、あんまりないとは思いますが、例えば工場ができて排

水の状況が変わったりすると、また基準の達成というのが変わる可能性もないことはない
ので、やっぱりそこは定点的に見て行って、確認できているかというのは見ていくのかな
と思うんです。

大気なんかは、やっぱりなかなかそんな大きく状況が変わるということもないかなと思
いますが、光化学オキシダントみたいなところで達成できていないところもありますので、
重点度みたいなのは、今後また検討は必要なのかもしれないです。ただ、そこはまた
府の中で議論させていただければと思います。

【近藤部会長】 私も別に何かいいアイデアがあるわけではないんですけども、こう
いうのを見ると、いつも、ほかと比べると何か非常にアンバランスな気がして、もう少し
的確な指標なりを考えていったほうがいいのかなど。でないと、達成目標すらないですよ
ね。

【司会（岩井田参事）】 そうですね。100%がずっと続くということになってしま
うと、やらなくていいのかというような話になりますね。

【近藤部会長】 だから、今回の件でどうのこうのということでないですが、将来的に
少しお考えいただきたいというのは思うところです。

【司会（岩井田参事）】 環境全体でどういうふうに確認していくかというところの、
大きな宿題として今後検討させていただければと。ありがとうございました。

【近藤部会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほか、何かございませんでしょうか。

【橋田副理事】 事務局の橋田です。

さっき先生がおっしゃった大気関係なんですけど、大気的生活環境保全目標というのが、
先ほど小杉先生がおっしゃったことで、ほかにたくさんあって、大気だったらNO₂だけ
じゃなくて、SPMもあればPM_{2.5}とか、例示として、NO₂が今まで自動車の排ガス
の関係で問題があったので例示をしているんですけど、ただ、PM_{2.5}も最近、4年連
続で100%達成という形で、大気環境についてはかなり改善されているというのはある
んですけど、有害大気汚染物質とか、まだほかの物質もありますので、何を例示しながら
やっていくのがいいのかなというところはちょっとあるかなと思います。

あと、オキシダント、今、国のほうで基準の見直しという動きもありますので、国の動
きとか、国の大気環境基準をどうするのかということなんかもみていきながら、適切な評
価項目として何を載せたらいいかなということは、引き続き検討はしていきたいと思

ます。

【近藤部会長】　そうですね。国の見直しも、結局は自治体が何か努力すれば達成できるような数値目標にしないと、何か数値をつくっても、これは絶対無理やというような数値が出てきたら、もはや何のしようもないというか、そこら辺、非常に悩ましいところはあると思うので、またよろしく願いいたします。

【橋田副理事】　ありがとうございました。

【近藤部会長】　大体出そろったということでよろしいですかね。

1点、事務局のほうにお聞きしたいんですけど、見直しとして、今ちょうど万博が開催されているんですけども、この万博開催も踏まえて、これをどのように環境施策の方向を変えていこうとしているのかについて、何かこの報告書の中に書き込む、あるいは何か示すというようなことのお考えはあるのでしょうか。

【司会（岩井田参事）】　ありがとうございます。

先ほど千葉委員からも、問題意識の動向、どう変わっているのかがちょっと見えにくいというようなお話もありましたので、今先生にもいただいたような、ここの計画の見直しに当たって、環境の方向性として、どういうふうに変えていこうとしているかというのは分かりやすく出したほうがいいかなと今日の議論も踏まえて思っておりますので、そういったものも1枚物みたいなもので追記していきたいなと考えています。

また、例えば、環境総合計画の中で、ツリー図というので、各分野の方向性みたいなものを示したような資料もありますので、そういった中に、何がどう変わるのかみたいなものも追記するような、そんなものもあったほうが、やっぱり一般の方に見ていただくときにも分かりやすいかなと思いますので、ちょっと検討させていただいて、また先生方にメールベースで確認いただいて、最終報告の中に盛り込むような形で進めていければというふうに思っております。

【近藤部会長】　ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。大体出尽くしたということで、何か言い足りないことはないでしょうか。よろしいですかね。

岡見先生、お願いします。

【岡見委員】　非常にささいなことで確認なんですけど、17ページの17行目からのところなんですけど、全体を見通してお話をしているわけではなくて、ちょっとこの部分が気になったというだけの話なんですけど、例えば図13のところの、2003年度のピー

ク時から半減していると、不法投棄等の不適正処理件数の比較なんですけど、その横の図の比較は、2014年と比較して2019年は増加と書いてあって、一方で2014年との比較で語っていて、横の図では2003年から半減していると、どういう基準でこれは比較の年を選んでいるのかなと。

見方によって、このグラフの増減というのは変わってくる部分ではあるなと思いつつ、不適正処理件数は2019年から見ても減っているけど、2014年のところから見ると増えているとか、基準年というのはどういうふうを選んでいったのかなというところが。

確かに、半減しているというと、すごく減っているようにも思いつつも、この10年間で見ると、あまり変わっていない、ないしは微増傾向にもあるのかもしれないみたいなのも思いつつ、その辺りはどういう基準なのかなというところを少し教えていただければ。全体を通して、個別計画の中で示されている基準年度があって、それに照らしてそれぞれ書かれているとか、何かそういう理由があれば少し教えてほしいなと思いました。

【司会（岩井田参事）】 まず、図12のほうの産業廃棄物の最終処分量の推移のところは、こちらは今は循環型社会推進計画という計画があって、それが5年ごとの計画になっていまして、計画をつくるときに集計するというので、大体5年刻みで集計が出されていて、基準年度も一番最初の計画のものが使われているという形になっています。

産廃の不適正処理については、これは行政のほうで立入りなどを行った結果で、不適正の件数を見ている件数なので、毎年データとして出るものになりまして、基準年度はここにもピーク時と書いていますけども、一番不適正の問題が多かった2003年というのを1つの基準として、そこからの半減というのを見ているという状況でございます。

ですので、左側のグラフは計画に基づくような基準を取っていまして、右側のほうは、実態として我々が行政として確認とかしているようなもので見ているというようなものになっております。

【岡見委員】 ありがとうございます。

その理由はすごく理解はできるんですけど、これを全部がピーク時からの減少というと、それはピーク時から減少しているんだろうけれどなと思いつつ、計画に基づいて、計画の中での目標値を、要は2003年から見て半減させるという目標であれば、こういう書き方でいいのかなと思いつつ、整合性が全体として取られていないと、数値を比べるところによっては、増えていたり減っていたりというのが見え方が変わってくるので、その辺りがどうなのかなというところを少し感じたというところで、全てを整えてくださいとい

う意味ではないんですけれども、見ながら違和感を覚えたなというところでした。
以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。これで大体よろしいでしょうかね。

そうしましたら、本日の御議論の結果、幾つか修正なり付け加えるとかという御指摘がございましたけれども、それについては事務局でまた検討していただくということにして、全体としては部会報告案の内容で進めていただくということを皆さんで御確認いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今後、事務局のほうで対応を御検討いただいて、その結果を報告としたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の審議事項ですが、「令和6年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について」、また事務局のほうから御説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（花井主査）】 それでは、資料2を御覧ください。

こちらは、令和6年度において講じた施策の概要を示しておりまして、その前に、参考資料3を御覧いただければと思います。

こちらが先ほどの資料1にも出てきました点検・評価のシートになっておりまして、分野別に並べており、計98の事業を並べております。

この点検・評価シートの見方としましては、左から目的、内容などを載せており、令和6年度の取組指標としては、事業を行う前年度に講じようとする施策の中で掲げた取組指標を載せており、実績を隣の欄に載せていると。その結果を踏まえて、自己点検・評価・課題の欄で自己点検をした上で評価、想定どおりであれば☆☆☆という形で評価をするというもので、その後、右を見ていただくと、改善策・今後の方向性などをして、PDCAを行っているというものです。

また、一番右の部分が「施策の基本的な方向性」との関係で、2つの方向性と4つの観点で丸と二重丸で確認しているというものです。

資料2に戻りまして、これらの部分から抜粋したものがこちらの資料になります。こちらの中で、令和6年度において新規の事業と、あと委員から事前に御質問があったので、評価が☆☆☆☆、☆☆の事業について説明させていただきます。

脱炭素・省エネルギー社会の構築の上から2つ目、府民の脱炭素行動促進・貢献量可視化事業を御覧ください。こちらは、博覧会協会のEXPOグリーンチャレンジアプリとい

うものと賛同企業が利用するアプリを用いて、府民の方に削減目標の達成を目指すキャンペーンをしていただいたものです。環境にいい取組をすることで、脱炭素における貢献量が可視化されるというもので、府のホームページ、ダッシュボードにおいてその進捗を可視化、リアルタイムで表示するとともに府民向けイベントを実施したものです。

また、さらに下2つ、大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業、こちらは継続している事業で、O s a k a A G r e e n A c t i o nの一環として、CFPラベルの普及や、大阪産（もん）の需要拡大を図るためのイベントを開催しているものですが、☆☆☆☆となっております。先ほど示した表にあります取組指標でいいますと、イベントを2回開催し、想定8万人集客するという指標を掲げており、その結果、イベント2回と1万8,000人と、想定より多く集客力の高いイベントを開催することができたため、☆☆☆☆としております。

1個下の脱炭素経営宣言促進事業を御覧ください。こちら継続の事業でして、企業の方に脱炭素経営宣言の登録をしていただいて、その宣言をしていただいた事業者に登録証を発行し、府ホームページでPRする、また支援もするという事業です。こちら年間を通して800社を取組指標としていたところ、金融機関の協力もありまして、2,906事業者が登録いただいたということで、令和6年度末の累計時点で9,526社となり、想定以上ということで☆☆☆☆をつけております。

また、さらに下3つ行っていただいて、中小事業者高効率空調機導入支援事業、こちらは約6.9億円を用いて、中小事業者が既存の空調機を高効率空調機へ更新するための設備工事関連費の一部を補助するというものでした。

続いて、資源循環型社会の構築の分野でいきますと、上から2つ目、使い捨てプラスチックごみ対策推進事業においては、一部新規としておりまして、1つ目のポツ、O s a k a ほかさんマップについては継続しているところですが、2つ目のポツ、ほかさん s t y l e コレクションとして、府民が日常的に実践している3Rの工夫や取組というのを募集しまして、その内容をホームページでまとめて、事例を広く周知しているというところと、オフィス街などでリユースカップの利用できる場所を新たに創出し、プラスチック削減の取組を進めているという事業です。

続いて、3つ目のサステナブルファッションの推進、こちらは賛同企業、市町村と共同で、不要となった衣料品を回収するボックスを用意して回収し、リユース・リサイクルを行う循環の構築を推進したものです。

それでは、次のページをお願いします。3番の、全てのいのちが共生する社会の構築については継続する事業で、☆☆☆となっております。

4つ目の健康で安心して暮らせる社会の構築については、上から2つ目、大阪湾奥部におけるブルーカーボン生態系の創出が新規事業となっております。こちらは、湾奥部の護岸において藻場創出適地の調査、創出方法のとりまとめを行い、ブルーカーボン生態系に係る広報ツール、動画などをホームページで掲載しているものです。また、万博会場周辺海域の藻場創出に取り組む事業者を4事業者補助したものです。

続いて、5、魅力と活力ある快適な地域づくりの推進を御覧ください。こちら、1つ目、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進については継続しているもので、緑化樹の配付または助成を行う。また、「みどりづくり」を通じた地域交流を促進するものですが、こちら、☆☆となっているところは、助成件数や寄附による植樹を取組指標に掲げていたのですが、想定に達していなかったため☆☆とさせていただいております。

次の項目、アドプトフォレスト制度による企業の森づくり、こちらも継続しているところで、府と事業者との間で協定を締結し、それに基づき森づくり活動を実施していただくというもので、こちら、調印式や感謝状贈呈式などで、その事業者の新規参画や意欲向上を図ったものです。こちら、☆☆☆☆となっているものですが、令和6年度に協定が満期を迎える事業者が継続して協定を締結していただいたおかげで、想定より数値が多くなったということで☆☆☆☆としております。

この資料についての説明は以上となります。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について何か御質問あるいは御意見等があればよろしく願いいたします。

岡見委員、よろしくお願いします。

【岡見委員】 ありがとうございます。

初歩的な質問で大変恐縮なんですけれども、ここに決算額が記載をされていると思うんですけども、この決算額が記載されているという意味ということで言うと、この費用対効果的なところとして記載をいただいているということでよろしいのでしょうかというところと、この決算額の中には、府の皆さんが動いていただいております人件費とか、0円のところもあるので、そういったところは反映されていないんだろなというふうに認識をしたんですが、その認識で合っていますかというところをまず御確認させていただけ

ればと思います。

【司会（岩井田参事）】 決算額を入れさせていただいているのは、費用対効果という観点もあるかと思うんですけども、ある意味、文章だけで事業の説明させていただいても、それがどれぐらいの規模かとか、そういうイメージもつきにくいかなということもありまして、金額も入れさせていただくことで、どういった規模のものかというイメージを持っていただくために入れているというほうが趣旨的には大きいかなと思っております。

2つ目の点は、おっしゃっていただいたように人件費は入っていないくて、あくまで事業費として、人件費とは別に予算を確保して執行したものという金額になっております。

【岡見委員】 ありがとうございます。

恐らく、0円の事業でも、府の方の皆さんが裏でかなり動かれてというところもたくさんあって、これは必ずしも要望でも何でもありませんけど、そういったところが反映されていると、これだけ動いているということも含めて、見やすいのかなというふうに思いました。

一部は恐らく外注で動いている部分もあるんだろうなというふうに思うんですが、恐らく外注の中には人件費も含まれているということだと思うので、その比較が、費用対効果であったりとか規模感を見るときに、一部は人件費が込み、一部は人件費がなしというところで、比較がちょっと難しいなと少し感じたというレベルで共有させていただければと思います。

以上です。

【近藤部会長】 ほか、どうでしょうか。いいですかね。

じゃ、私が少し。

継続と新規というのと終了というのがありますよね。これは、どういう基準で継続しようとするのか、あるいは、これは一応これで終わりましたよという話、どういう基準でやっているのかという話と、新規という場合には、これは府庁の中で提案がされてくるのか、あるいは外部の事業者さんなんかが、あるいはNPOとか、そういったところから何か要請があってこういうのが立ち上がっていくのか、そこら辺、どういうシステムになっているのか少し教えていただけたらと。

【司会（岩井田参事）】 ありがとうございます。

継続というところについては、全体的に何か基準というのは正直なくて、事業をつくり上げて予算の確保をしていく中で、財政部局との協議の中では、基本的にあまり永続的に

事業をするというよりか、一定の期間働きかけて効果を出していくべきというのが基本にありますので、例えば、全体、この事業をやっていった目的を達成するためには何年かかるんですかみたいな議論をして、一定効果が出て、ここで終了にしましょうとか、冒頭で、例えば3年ぐらいかけてこういうふうにやっていきますみたいな説明をして、それが想定どおりいったのなら、そこで終了しましょうとかいうような形で、事業をつくり上げていく中で、個別にその事業の時期というのが決まっていくのかなとは思いますが。

【近藤部会長】 ということは、立ち上げた時期に、大体継続、何年間でこの事業は達成しましょうというのがもう出来上がっているというふうに考えたほうがいいですかね。

【司会（岩井田参事）】 その時点での考えとしてはあるということですね。例えば3年なら3年やってみて、当初の観点では3年だったけど、やっぱりもう少し発展させていくとかいうようなことはあります。

【近藤部会長】 じゃ、見直しというのは、そこで出来上がっていくんですね。

【司会（岩井田参事）】 そうですね。

【近藤部会長】 新規というのはどうなんですか。やっぱり内部でそういうのが湧き上がってくるというか。

【司会（岩井田参事）】 そこは、やっぱりいろんなケースがありまして、内部で、次年度どういう事業をやっていくかというのを、まず、プレスト的に議論を始めてつくり上げていった、内部から出来上がっていくこともありますし、あるいは審議会でいろいろ御意見をいただいて、それを形にしていこうという形でつくり上げていくものがありますし、例えば議会とのやり取りの中で、問題意識として、やはりそういったこともやっていくべきだということで事業化というのを進めていくこともありますし、あとは外部の民間企業さんであるとかNPOさんとかといろいろ協働みたいなことをやっていく中で、じゃ、こういうことを一緒にやっていきたいと思いますということで予算を取るということもありますし、いろんなケースがあるというのが正直なところですね。

【近藤部会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。何か御質問等はございませんでしょうか。

【小杉委員】 御説明はよく分かりまして、資料2に先立って参考資料3も一応見せていただいたんですが、何分非常に細かくて、なかなかこれをじっくり見る人がどれくらいいるのかと思いながら。98あるんですよね。

【事務局（花井主査）】 はい。

【小杉委員】 概要のほうでは、そのうちかいつまんで幾つか代表的なものを選んだということになるかと思うんですが、恐らく、ほとんどの方は資料２にしか見ないと思うんです。何か上のほうにもありますように、これは府議会への報告事項ということで、府議会さん、皆さんも多分これしか見ないんだと思うんですが、要するに、ほかにも事業はたくさんあるのにこれだけしか載せていないということで、誤解がなければいいんですが、例えば、最初の第１議題で、部会報告のほうでは、例えば講じた施策の評価結果で☆が幾つ、☆☆が幾つ、☆☆☆が幾つというふうに、６ページ目の表４のような表を作っているんですが、やっぱりこういうのも概要版に要るんじゃないかなとちょっと思いました。

だから、ほかにも施策はあるんだよと。全体を俯瞰すると、例えば脱炭素の分野では施策が幾つあって、そのうち☆☆が幾つでした、☆☆☆が幾つでしたぐらいのことは入れてもいいのかなというふうに感じたんですが、御検討いただければと思います。

【司会（岩井田参事）】 ありがとうございます。

確かに、概要版だけだと、概要版だけしか事業がないようにも見えるかとは思いますが、今年度はこの形でいかせていただければと思いますが、今後、来年度以降はそういった形を検討させていただければと思います。

【近藤部会長】 そうですね。やっぱり全体像が見えたほうがいいですよ。

ほか、どうでしょうか。ウェブのほうはないですか。よろしいですかね。

じゃ、大体意見がこれで出そろったというふうでよろしいですかね。ありがとうございます。

では、これについても、本日の、何か細かな指摘等はあまりなかったと思いますけれども、もう一度事務局のほうで再検討していただくとして、全体としては部会報告案の内容を進めていくということを全員で確認したということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今後、事務局に御対応を御検討いただいて、その結果の報告をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、審議事項の３つ目のその他について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（花井主査）】 今後のスケジュールを再度説明させていただきます。

本部会において、諮問についての部会報告案の内容を確認いただいたので、さらなる部会開催は予定しておりません。

なお、１２月１日の環境審議会で答申をいただく予定であり、講じた施策については報

告をいただく予定としておりますので、報告資料についてはまた御確認いただければと思います。

また、来年度以降の部会の進め方については、昨年までと同様、毎年度の施策・事業の実施状況についてメール等で確認いただくということで想定しております。

以上です。

【近藤部会長】 一応、これで本日予定しておりました議事については終了となります。

皆様、長時間にわたり議事進行に御協力いただきまして非常にありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたしたいと思います。

【司会（岩井田参事）】 近藤部会長、進行をどうもありがとうございました。

それでは、本日予定しておりましたものは以上でございます。

環境審議会の答申、報告資料につきましては、またメール等で御確認させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、副理事の橋田から御挨拶させていただきます。

【橋田副理事】 お疲れさまです。環境農林水産部副理事の橋田でございます。

今年度の第2回の環境総合計画部会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

近藤部会長様をはじめ委員の皆様におかれましては、本当に大変お忙しいところ、昨年末から環境総合計画の見直しについて御議論いただきまして、また本日、部会の報告を取りまとめいただきまして誠にありがとうございました。

本年は、大阪・関西万博が開催されておまして、かつ環境総合計画の中間年度ということもございましたので、国内外の最新の動向とか万博の動きといったことなども踏まえながら御審議をいただいたと認識しております。

府におきましては、先ほどもありましたが、部会報告を踏まえまして改定案をつくりまして、パブリックコメントを行った上で、来年3月には環境総合計画を改定したいと考えております。

また、この環境総合計画は、各分野の全体計画の一番上の計画ということもありますので、見直しの考え方につきましては、各分野の個別計画の見直しのほうにも反映していきまして、万博で披露されているような最先端技術を活用したカーボンニュートラルの取組、それからサーキュラーエコノミー、それからネイチャーポジティブ、こういったものを目指したような取組を府域全体に浸透していけるように各施策を展開していきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続き本府の環境行政の推進に御支援、御協力を賜りますことをお願いいたしまして、私の閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

【司会（岩井田参事）】 では、以上で本日の部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午後４時２８分 閉会）